平成25年4月3日 独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の 平成25年2月分の肥育牛補塡金単価について

当機構では、牛肉・稲わらからの暫定規制値等を超えるセシウム検出 に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策(特例措置)として、肉 用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2四半期以降の補塡 金について、月毎に支払う方式としています。

平成25年2月に販売された交付対象の契約肥育牛に適用する肉用 牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱(平成22年4月23日付け22農畜機 第333号)第5の6の(10)のアの(ア)の肥育牛補塡金の単価につ いては、下記のとおりです。

記

肉専用種	交雑種	乳用種
_	78,300円	69,200円

注:補塡金交付額に見合う財源が不足する場合、上記補塡金単価を減額することがあります。

○ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱(抜粋) 第5の6の(10)のアの(イ)

県団体は、肥育安定基金の全額を取り崩してもなお支払うべき肥育牛補塡金の額に不足が生じる場合は、理事長の承認を受けて、補塡金単価を減額することができるものとする。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当:坂西、青木

電話:03-3583-8623

肥育牛補塡金の単価の算定について 【平成25年2月】

単位:円/頭

				1 1 7 1 1 7 1 7
区	分	肉専用種	交雑種	乳用種
平均粗収益	(A)	866,210	517,643	297,339
平均生産費	(B)	858,243	615,547	383,920
差額	(C)=(A)-(B)	7,967	△ 97,904	△ 86,581
補塡金単価	(C) × 0.8	_	78,300	69,200

注:100円未満切り捨て

平均粗収益等の算定基礎 【平成25年2月】

(単位:円/頭)

F //	平均粗収益及び平均生産費		
区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
平均粗収益 (A)=①+②	866,210	517,643	297,339
副産物価格 ①	10,949	7,145	5,454
主産物価格 ②=a×b	855,261	510,498	291,885
平均枝肉価格(円/kg) a	1,793	1,077	671
平均枝肉重量(kg) b	477	474	435
生産費総額 ③	870,359	629,328	391,408
もと畜費	408,443	234,810	91,705
飼料費	290,168	283,475	225,066
うち流通飼料	287,354	282,550	223,664
うち牧草放牧	2,814	925	1,402
敷料費	13,328	8,765	8,188
光熱水料及び動力費	10,995	8,294	6,680
その他の諸材料費	366	462	547
獣医師料及び医薬品費	8,148	5,107	3,162
賃貸料及び料金	4,294	1,742	2,756
物件税及び公課諸負担	5,331	2,631	2,107
建物費	14,468	14,006	9,088
自動車費及び農機具費	15,415	9,946	7,277
生産管理費	1,774	912	473
飼養労働費	74,130	41,759	25,034
うち家族労働費	69,275	38,270	22,565
費用合計	846,860	611,909	382,083
支払利子	10,970	3,427	1,749
支払地代	413	211	88
自己資本利子 ④	9,686	12,365	6,245
自作地地代 ⑤	2,430	1,416	1,243
平均生産費 (B)=3-4-5	858,243	615,547	383,920
差額 $(C) = (A) - (B)$	7,967	△ 97,904	△ 86,581

注:主産物価格は、28市場及び相対取引等の平均である。

主産物価格の内訳 【平成25年2月】

品種 区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	1,800	484
	相対取引等	1, 785	470
	<u>≓</u> +	1, 793	477
交雑種	28市場	1, 078	474
	相対取引等	1, 074	474
	<u>≅ </u>	1,077	474
乳 用 種	28市場	687	451
	相対取引等	663	429
	= 	671	435

- 注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引である。
- 注2 それぞれの品種区分の相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

【肉専用種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

- * 熊本県、宮崎県及び鹿児島県での取引については、以下により公表されている。
 - (公社) 熊本県畜産協会
 - (公社) 宮崎県畜産協会
 - (公社) 鹿児島県畜産協会

【交雑種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県